



2026年1月30日

各位

上場会社名	東邦亜鉛株式会社	
代表者	代表取締役社長	伊藤 正人
(コード番号	5707)	
問合せ先責任者	常務執行役員	二木 健匡
(TEL	03-4334-7313)	

財務上の特約が付された債権者間協定書に係る財務制限条項変更、 貸出コミットメント契約及び当座貸越契約締結に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日付で締結した債権者間協定書（以下、「本協定」といいます。）について、2026年1月30日付で財務制限条項を変更する契約を締結することを本日決定し、また、新規の貸出コミットメント契約（以下、「本コミットメント契約」といいます。）及び当座貸越契約（以下、「本当座貸越契約」といいます。）を締結することを同時に決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、2025年2月14日付で、安定的な資金調達手段の確保を目的に取引金融機関14行と本協定を締結するとともに、三菱UFJ銀行と総額5,000百万円の貸出コミットメント契約を締結いたしました。その後、貴金属価格の上昇により当社の運転資本が拡大したため、三菱UFJ銀行と本コミットメント契約及び本当座貸越契約を締結いたしました。これを踏まえて、取引金融機関14行と本協定の財務制限条項を変更する旨合意いたしました。

2. 本協定書の財務制限条項等に係る変更

(1) 本協定の概要

2025年2月14日付当社適時開示「(開示事項の経過) 債権者間協定書及び貸出コミットメント契約締結に関するお知らせ」で開示したとおりです。

協定債権者 取引金融機関14行

対象債務 64,290百万円及び100百万豪ドル(2025年12月末残高70,818百万円)

協定期間 2025年3月14日から5年間

(2) 財務制限条項の変更

変更後の財務制限条項は次のとおりです(変更箇所は下線部)。

- ① 2025年3月期以降、当該決算期末日における連結純資産額が、2024年12月に取りまとめた事業再生計画上の当該決算期末日における連結純資産額の50%以上維持。
- ② 2025年3月末日を初回とし、各暦月末日における連結現預金残高と三菱UFJ銀行と締結した貸出コミットメント契約の未使用貸付極度額並びに三菱UFJ銀行と締結した当座貸越契約の未使用貸付極度額を加算した金額を85億円以上に維持する。
- ③ 連結経常損益が2025年3月期以降において二期連続で損失としない。

3. 本コミットメント契約及び本当座貸越契約の締結

(1) 本コミットメント契約の締結

当社は、2026年1月30日に三菱UFJ銀行と総額5,000百万円の貸出コミットメント契約（契約満了日2027年1月30日）を締結いたしました。

(2) 本当座貸越契約の締結

当社は、2026年1月30日に三菱UFJ銀行と総額5,000百万円の当座貸越契約（契約満了日2027年1月30日）を締結いたしました。

4. 今後の見通し

本協定の変更、本コミットメント契約及び本当座貸越契約の締結による2026年3月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、貴金属価格の上昇により、当社の業績は改善が見込まれます。一方で、運転資本の増加に対応するため、追加の借入枠として本コミットメント契約及び本当座貸越契約を締結し、資金繰りの安定性を確保しております。今後、市況動向や業績への具体的影響が明らかになり、業績予想の修正が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

以上